

自己点検・自己評価報告書

令和5年5月1日

松山看護専門学校

目 次

A. 令和 3 年度学校関係者評価結果を受けた令和4年度の取り組み	2
B. 学校の現況および特徴	
I. 現況	
1. 設置主体	2
2. 学校名	2
3. 所在地	2
4. 設置学科	2
5. 学生定員および学生数	2
6. 教員数	3
7. 学校運営方針	3
II. 特徴	
1. 学校の概要	4
2. 地域の特徴	4
3. 学生および教育の特徴	5
C. 令和 4 年度の教育活動	
1. 新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動	8
2. 新カリキュラムの概要	9
3. 「見てこんけん実習 I」(健康な人々への支援)	12
4. 令和 4 年度愛媛県養成施設指導調査の実施報告	13
5. 令和 4 年度授業評価結果	14
D. 令和 4 年度自己点検・自己評価	
1. 学年別教育目標到達状況	18
2. 学年別学校生活に関するアンケート結果と課題	22
3. 第 1 看護学科運営目標の評価	26

A. 令和3年度学校関係者評価結果を受けた令和4年度の取り組み

本校の自己点検・自己評価(以下、「自己評価」と略す。)は、厚生労働省が示す「看護師等養成所自己点検・自己評価指針」に則り、8 カテゴリー・41 下位項目・129 評価項目にわたり、全方位的に、原則として、3年周期で行う「学校関係者評価」と、当該年度の学校運営目標に対して行う「学校関係者評価」があり、本報告書は後者によるものである。いずれの場合も、評価対象課程は、時間的制約上、3 課程を代表して第1看護学科としている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の指針上、対面開催が可能となった令和4年5月26日に、初めて一堂に会して学校関係者評価委員会を開催、同年6月30日に『令和3年度学校関係者評価報告書』を受理した。学校関係者評価委員からいただいたご意見を次年度の運営方針に還元し、自己点検を循環的・継続的に行い、学びを担保できる魅力ある学校づくりに努めている。

【令和3年度学校関係者評価結果を受けた令和4年度の取り組み】

国家試験合格率の向上に向けた取り組み、キャリア支援の面からも看護職としての進路選択に適切な助言ができるよう、学生一人ひとりの理解を深め、学生の意向を尊重・確認しながら意思決定の支援を行う。

B. 学校の現況および特徴

I. 現況

1. 設置主体 一般社団法人松山市医師会 会長 矢野誠

2. 学校名 松山看護専門学校 学校長 伊藤 卓夫

3. 所在地 愛媛県松山市柳井町2丁目85番地

4. 設置学科

医療専門課程 第1看護学科(看護師3年課程) 修業年限3年

医療専門課程 第2看護学科(看護師2年課程昼間定時制) 修業年限3年

医療高等課程 准看護師科 修業年限2年

5. 学生定員および学生数(令和5年5月1日現在) *休学者なし (人)

課程	1学年定員	1学年	2学年	3学年	合計	定員充足率 (%)
第1看護学科	40	42	40	45	127	105.8
第2看護学科	40	24	29	41	94	78.3
准看護師科	40	40	36		76	95
計	120	106	105	86	297	92.8

6. 教員数(令和5年5月1日現在)

(人)

課程	学科	教員の法定数 (学科長含む)	教員 正規	教員 非常勤	実習指導 教員・正規	実習指導 教員・非常勤	計
医療専門課程	第1看護学科	8以上	9	0	2	1	12
医療専門課程	第2看護学科	7以上	7	0	0	1	8
医療高等課程	准看護師科	5以上	6	1	0	0	7
合計		20以上	22	1	2	2	27

【第1看護学科】*令和4年度末退職教員1名に伴い令和5年度は第2看護学科から1名異動

学校長:伊藤卓夫 副学校長:徳丸晶、横山千津子 健康管理医・ハラスメント相談医:三宅康之

職位	氏名	担当科目	学年担当	学生自治会担当	学年担当理事
学科長	太田 美枝	基礎看護学 精神看護学	教務全般	クラス委員、学生自治会、 ハラスメント相談員	(主) 長尾奈穂子 銚石 文彦
副学科長	小路 陽子	成人看護学	3学年主	交通安全委員	
実習調整者	土居 泰子	小児看護学	2学年主	図書委員	
専任教員	小池 佐知	母性看護学	3学年副	図書委員	
	上原 茂明	成人看護学	3学年副	企画委員、ICT委員、4/1異動	
	越智 明夏	基礎看護学	2学年副	保健委員	
	光宗 真理	老年看護学	2学年副	防災委員	
	宇都宮千都	地域・在宅看護論	1学年主	企画委員	
実習指導教員	藤原 恵子	基礎看護学	1学年副	企画委員	
	渡邊 津子	臨地実習		防災委員	
実習指導教員 (非常勤)	中岡加代子	臨地実習		保健委員	
	田中都智美	精神看護学実習			
非常勤講師	90名(特別講義含む)				

7. 学校運営方針(令和4年度・令和5年度も同様)

学校運営に際しては、毎年、看護専門学校理事会で学校運営目標と事業を決定する。令和4年度は、①教育成果の向上、②学校運営の安定、③看護学校将来構想の3つとし、これに基づき、各科の運営目標を立案、実施、評価を行い、改善に努める。

組織運営上の留意点:基本は、「共通の目的」、「協働意思」、「コミュニケーション」

①法令遵守、②全員参加型、③可視化、④学びやすく、働きやすい、温もりある風通しのよい風土作り(ハラスメント発生防止)

II. 特徴

1. 学校の概要(第1看護学科)

2007(平成19)年4月 松山看護専門学校医療専門課程第1看護学科3年課程(全日制)を1学年定員40名で設置

2015(平成27)年4月 第1看護学科と第2看護学科は厚生労働省から専門実践教育訓練講座の指定を受け適用開始

2020(令和2)年4月 第1看護学科と第2看護学科は文部科学省から高等教育修学新支援制度の指定を受け適用開始

2023(令和5)年3月 第14期生卒業42名、卒業生総数524名

2. 地域の特徴

松山市は、約51万人の人口を有する四国最大の県庁所在地で、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町の5市町とともに愛媛県が定めた松山圏域に属する。松山圏域は愛媛県人口約131万人中の約4割強の約65万人を擁し、その8割が松山市に集中、他の5圏域の人口が減少するなかで、松山圏域への人口集中が進んでいる。松山市は、平成12年に中核市に指定されたことに伴い、松山市保健所を設置する。

松山市は、8エリア45地区からなる。本校は中心部東エリアの番町地区(道後・東雲・番町・八坂・素鷲・桑原)に属する。松山城の南側にあり、官公庁や金融機関などの主要機関のオフィスビルが立ち並び、松山市民会館や愛媛県美術館、萬翠荘、坂の上の雲ミュージアムなど文化施設も充実している松山市の中心地区である。地区内に大街道や銀天街など主要な商業施設があり、徒歩圏内で生活に必要なものは殆ど揃う。松山市駅やJR松山駅にも近く、公共交通機関での移動、松山空港や高速バスを利用した県外各地へのアクセスも便利である。医療機関も多く、利便性に優れ、高齢者の居住にも適している。

公共交通機関、道路の利便性の良さから、臨地実習開始までの学生は、八幡浜、大洲、今治、新居浜等から通学することが可能である。第1看護学科の主たる実習施設である愛媛大学医学部附属病院は、学校近くの駅から電車により約30分で行き来が可能である。さらに、県立中央病院、松山赤十字病院など多くの実習施設が松山市内に位置しているため実習環境として恵まれているとともに、講師派遣の協力も得られやすく学校運営の大きな力となっている。

一方、松山市駅を中心に、平成29年度に開学した私立看護大学2校、五年一貫校1校、3年課程看護専門学校1校と本校の計5校が位置することから、看護職を目指す若者が多く集う。各校が共存・共栄を目指しつつ学生確保に悩む地域でもある。

3. 学生および教育の特徴

令和4年度カリキュラムは、1年生が新カリキュラム、2年生と3年生は旧カリキュラムである。

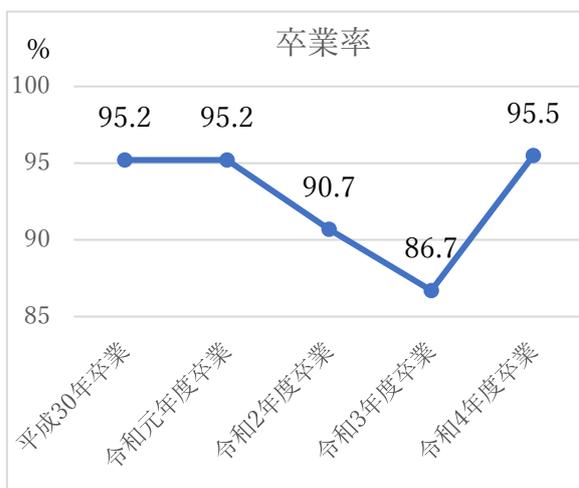
学校全体の学生の特徴は、第2看護学科と准看護師科を擁することから、さまざまな背景を持つ多様性のある学生が集団を構成し、日々の学校生活や教科外活動等の交流をとおして、多様な価値観の受け入れを実感し、人間的な成長の一助となっている。

第1看護学科は、例年、中予を中心とした愛媛県内在住者が約90%、在籍学生の県内出身高校数は30校前後と地元密着型の学校である。高校新卒者は約90%で平均年齢は20歳未満、女子学生の占める割合は約80~90%で推移している。社会人入学試験は定員の1割前後の4名程度の募集であるが、本校が平成27年4月から指定された専門実践教育訓練講座（令和3年10月1日更新）を契機に、約4倍の応募状況が続いている。

第1看護学科の学生の特徴として、3年間で看護師資格取得を目指すという明確な目的意識を持って粘り強く学習に取り組む姿勢や真面目さを持ち合わせている学生が多い。一方、人間関係の希薄化、生活体験の不足、コミュニケーション能力の不足、ストレス耐性の多様性等がみられる。メンタル面でのサポートは、月2回、定期的に来校される学生カウンセラーの利用（守秘義務徹底）や受診等を紹介している。反面、タブレット端末やパソコン等の電子機器の扱いになれていない。経済的には、殆どの学生が学業優先型のシフト交代が可能なコンビニのアルバイト等をしており、健康管理と時間管理が課題となっている。

受験倍率は、平成29年度に市内に私立看護大学2大学の開学以降、少子化と高学歴化の影響を受け、従来の約4倍から約2~3倍へ減少したが、40名の定員確保はできている。令和5年度入学試験（令和4年度実施）の受験倍率は3倍、入学生は41名であった。

卒業率（当該年度入学生が休学や退学をすることなくストレートで卒業する割合）をみると、95.5%（残念ながら、2名の学生が一身上の都合等により進路変更）であった。進路選択に際しては、心情を察しながら、保護者を含めた面談を丁寧に行って学生の意思決定を支援した。



	国・公的病院	私立病院	診療所	県外就職	その他	進学
平成29年度	21	11	1	5	1	1
平成30年度	26	8	1	6	0	1
令和元年度	24	5	0	8	1	2
令和2年度	24	8	0	5	1	2
令和3年度	18	14	1	3	4	0
令和4年度	28	7	0	4	3	0

進路状況は希望施設へ全員就職できた。令和4年度の就職状況をみると、国公立病院へ約6割、県外就職は約1割で、就職者の約9割は松山圏域を中心として、東予・南予にわたり県内就職をした。従来から方針としている地域医療に貢献する地元密着型の学校としての使命は、今年度も継続して果たせられた。

令和4年度の進路状況(五十音順)

第1看護学科 42人	第2看護学科 21人	准看護師科 40人
【県内中予:7施設32人】 愛媛医療センター 愛媛大学医学部附属病院 四国がんセンター 松山赤十字病院 松山ペテル病院 松山リハビリテーション病院 南松山病院 【県内東予:1施設1人】 HITO病院 【県内南予:1施設2人】 市立八幡浜総合病院 【県外:4施設4人】 近畿大学病院 湘南鎌倉総合病院 日本赤十字社医療センター 兵庫医科大学病院 【進学】0人 【その他】3人	【県内中予:15施設18人】 天山病院 奥島病院 道後温泉病院 済生会松山病院 砥部病院 野本記念病院 松山記念病院 松山城東病院 松山赤十字病院 南高井病院 南松山病院 福祉施設 2施設 薬局等 2施設 【県外:2施設2人】 東京さくら病院 徳洲会鎌ヶ谷総合病院 【進学】0人 【その他】1人	【県内中予:20施設30人】 天山病院 浦岡クリニック おおぞら病院 奥島病院 梶浦病院 久米病院 貞本病院 清水医院 鷹の子病院 道後温泉病院 中川病院 松山第一病院 福祉施設 8施設 【県内南予:1施設2人】 宇都宮病院 【県外】0人 【その他】9人 【別掲:進学】2看への進学 23人/40人(57.5%)

教育方針は、「共育」である。学生・教員間の信頼関係を基盤に、学生は地域の宝であり預かっているという意識を持ち、大切に慈しみ、休学・退学を出さないようきめ細やかな指導方針のもと、学生・教員がともに本校の倫理綱領を行動指針として、学び合い、育ち、成長する。また、3課程ともに、ジョブカフェ愛ワークの協力と指導を得て、入学から卒業まで社会人基礎力の育成に力を入れていることも本校の特徴である。

学校運営・教育組織としては、組織活性化のため、令和4年4月1日付で、3課程の学科長全員の内部異動があり、新たなスタートとなった。

看護師国家試験は、令和4年度第14期生から、改訂されたばかりの『令和5年版看護師国家試験出題基準』で受験することになった。令和4年度の看護師国家試験対策は、昨年度第13期生不合格4名と第14期生42名の全員合格を目標に掲げた。既卒生・新卒ともに自己効力感をもって安心して受験できるよう、学生の国試委員と連携を図りながら、教員は年間計画と個別性に応じた指導計画の進捗状況を毎月、教務会議で情報共有し、必要時修正をしながら支援した。国試受験準備は対象者に自信をもって看護をする動機づけとなる総復習と看護実践能力の強化でもあるため、令和4年度は、体調管理・時間管理に努め、新型コロナウイルス感染予防に

留意しながら、クラス全体で共同学習体制をとる方法とした。

看護師国家試験対策として新たなプログラムを導入した。業者模試とは別に、国試前 2 か月の 12 月に、教員が作成する校内模試とその解説を取り入れた。丸暗記ではなく根拠がわかった確実な知識と技能の定着を図るため、看護師国家試験に関する学生アンケートでは好評であった。結果は、既卒不合格者 4 名全員と新卒 41 名が合格し、全国平均 90.8% と比べ、本校は 97.6% と高い合格率となった。

下の表は、厚生労働省の公表(令和 5 年 3 月 24 日)をもとに、愛媛県内に限定して本校が作成したものである。この表の受験者数をみると、入学時から定員割れをしている学校が多く、入学生の確保が各校の課題となっていることが伺える。県内合格者は県内総定員 875 名中の 574 名(65.6%)で、看護師確保の厳しさを招く一因となっている。県内高校生が年々減少しているなか、社会人経験者も含め一人でも多くの入学生確保と看護師の輩出が各校に問われている。

C. 令和4年度の教育活動

1. 新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動

教育活動は、令和3年度同様に、随時発出される愛媛県の警戒レベルと行動指針および文部科学省の通知、医師会のフェーズ等を受けて、コロナ感染対策防止マニュアル等を修正しながら、安全・安心な学習環境づくりに努めた。①から⑥までの方針のもと、通常通り、授業を実施できた。

- ① 新型コロナウイルス感染症のどのレベルにおいても、法令遵守に基づき授業の円滑な実施をする。(緊急時は教科活動を優先、技術演習や接触のある感染リスクの高い教科活動は感染レベルをみながら教授時期を決める)
- ② 臨時休業を回避するため、柔軟性を持った授業方法を選択する。
- ③ 授業方法は原則、対面授業、対面授業の実施が困難と判断される場合は遠隔授業等で実施する。
- ④ 遠隔授業の方法は、学生各自へ配布済みのiPad使用によるライブ型を原則とし、科目・講師等によりオンデマンド型も併用する。講師のニーズに対応するためiPadには、本校所定の Teams 以外に Zoom のアプリも入れる。

本校の遠隔授業は4形態ある。

4 形態:資料配布型遠隔授業、オンデマンド型遠隔授業、同時双方型(リアルタイム型)遠隔授業、オンデマンド・同時双方併用型遠隔授業

- ⑤ 臨地実習は各実習施設と連携を図り、臨地実習の日数を拡大するほか、臨地実習困難時は校内実習への振り替え、リモートを利用した臨地実習指導者の校内実習指導への協力を依頼する。
- ⑥ 学生・保護者・非常勤講師等関係者の不安軽減、理解と協力を得るため、適宜、文書・ホームページで情報発信をする。

授業方法は、非常勤講師の意向を尊重した。遠隔授業を選択されたのは前年度同様の5人程度が同時双方向型(リアルタイム型)を選ばれており、その他の講師は対面授業を希望された。教科活動は全てできたが、学生が楽しみにしていた学生自治会活動や学生祭等の教科外活動の中止は続いた。後期から、リモート活用によるクラス間交流や学校行事の一部に取り組むことができた。

遠隔授業の考え方に関しては、現在の、新型コロナウイルス感染症対策の緊急的な遠隔授業という考え方から、ICT能力育成強化のための考え方に見合った授業方法が求められ

る。教員の機器への習熟とその活用力がますます問われる。

臨地実習は、前年度同様、施設側から実習受入れ条件の提示が事前にあり、学生・教員ともに実習開始 2 週間前からの健康管理と行動記録を確認(体調管理・生活状況調査)したうえで実習に臨んだ。愛媛県の警戒レベルや感染拡大状況、当該施設の現況等を鑑み、1 クールごとに協議を重ねながら実習可能の是非を検討しながら進め、臨地での実習不可の場合は校内実習に振り替えた。多くの実習施設はシャドウイング実習や実習時間短縮で対応、診療科の特徴上、一部の实習領域では、昨年度同様、臨地実習の受け入れ中止という状況も続いた。

2. 新カリキュラムの概要

新カリキュラムは、第 16 期生 1 年生から適用開始、第 15 期生 2 年生と第 14 期生 3 年生は旧カリキュラムで卒業する。

看護師 3 年課程の教育内容見直しのポイント		
保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表 3 (案)		主なポイント
教育内容	単位数	
基礎分野	科学的思考の基盤	14
	人間と生活・社会の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	16
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保険	6
専門分野	基礎看護学	11
	地域・在宅看護論	6 (4)
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	看護の統合と実践	4
	臨地実習	23
	基礎看護学	3
	地域・在宅看護論	2
	成人看護学	4
	老年看護学	
	小児看護学	
母性看護学		
精神看護学	2	
看護の統合と実践	2	
総計	102(100)	

- ・ 総単位数を97単位から102単位に充実(総時間数は削除)
- ・ 情報通信技術 (ICT) を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実
- ・ 臨床判断能力や倫理的判断等に必要の基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
- ・ 対象や療養の場の多様化に対応できるよう内容を充実し、「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更
- ・ 各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるよう、臨地実習の単位数を設定

(厚生労働省)

本校のカリキュラム編成は、厚生労働省のガイドラインの遵守に加え、これからの看護師に必要な能力、看護学教育の考え方、教育課程の方向性、本校の教育課程の考え方(設置主体の目的、学生状況、入学生の特性、3 年課程のニーズと制約、教育理念、教育目的、教育課程を構成する主要概念)等から検討した。なかでも、これからの看護師に必要な能力として、①情報通信技術 (ICT) の活用能力、②臨床判断能力、③療養の場の多様性に伴う地域での生活を支援する能力、④多職種連携・協働能力、⑤コミュニケーション能力、⑥倫理性 の視点を含めた。

編成したカリキュラムは、学則、学則細則で示しており、教科活動と教科外活動から構成し、いずれも出席すべき日数として可視化、学生へ提示した。教科外活動では本校の特徴として、「社会人基礎力セミナー」を入学時から卒業時までしていること、看護観の発表等を入れている。

第1看護学科は7科目の新設科目を設け、以下の109単位のカリキュラムを編成した。

教育内容	科目	単位	備考	
基礎分野	科学的思考の基盤	論理学	1	
		情報科学	1	
		看護物理学	1	
		日本語表現	1	
		看護のための教育学	1	変更(新設)
	人間と生活・社会の理解	哲学	1	
		地域文化論	1	変更(新設)
		文化人類学	1	
		生命倫理Ⅰ(現代社会と倫理)	1	
		生命倫理Ⅱ(医療と倫理)	1	
		コミュニケーション論	1	
		家族論	1	
		医療現場で使う英語Ⅰ(医療英語入門)	1	科目名を変更
	医療現場で使う英語Ⅱ(医療英語)	1	科目名を変更	
	健康と運動	1		
小 計		15		
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ(人体の成り立ち)	1	
		人体の構造と機能Ⅱ(人体の概観・運動)	1	
		人体の構造と機能Ⅲ(内部調節)	1	
		人体の構造と機能Ⅳ(呼吸・循環)	1	
		人体の構造と機能Ⅴ(栄養・排泄)	1	
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ(内部調節・運動機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ(呼吸・循環機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ(栄養・排泄機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ(血液・免疫機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ(女性性・生殖機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅵ(精神機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅶ(小児の疾病)	1	変更(新設)
		微生物学	1	
		栄養学	1	
		薬理学	1	
		リハビリテーション医学	1	
		健康論	1	
	健康支援と社会保障制度	社会福祉Ⅰ(社会福祉概論)	1	
社会福祉Ⅱ(医療保障制度)		1		
公衆衛生		2		
関係法規		1		
小 計		23		

教育内容	科目	単位	備考	
基礎看護学	基礎看護学概論	1		
	コミュニケーション技術	1		
	基礎看護技術Ⅰ(看護技術入門)	1	変更	
	基礎看護技術Ⅱ(生活を支える看護技術)	2	変更	
	基礎看護技術Ⅲ(治療を支える看護技術)	2	変更	
	フィジカルアセスメント	1		
	看護過程	1	変更	
	臨床判断能力	2	変更	
	看護研究	2	変更	
	小計		13	
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	1	科目名のみ変更
		地域・在宅看護論Ⅰ(地域連携)	2	科目名のみ変更
		地域・在宅看護論Ⅱ(訪問看護技術)	2	科目名のみ変更
専門職連携Ⅰ(専門職の理解)		1	変更(新設)	
専門職連携Ⅱ(専門職連携)		1	変更(新設)	
小計		7		
成人看護学	成人看護学概論	1		
	成人看護学Ⅰ(急性期看護)	1		
	成人看護学Ⅱ(周手術期看護)	1		
	成人看護学Ⅲ(回復期看護)	1		
	成人看護学Ⅳ(慢性期看護)	1		
	成人看護学Ⅴ(終末期看護)	1		
小計		6		
老年看護学	老年看護学概論	2		
	老年看護学Ⅰ(高齢者のより健康な生活への支援)	1		
	老年看護学Ⅱ(健康障害を持つ高齢者への支援技術)	1		
小計		4		
小児看護学	小児看護学Ⅰ(子どもを知る)	1	科目名のみ変更	
	小児看護学Ⅱ(子どもをみる)	1	科目名のみ変更	
	小児看護学Ⅲ(子どもの成長と看護)	2	科目名のみ変更	
小計		4		
母性看護学	母性看護学Ⅰ(親になるということ)	2	変更	
	母性看護学Ⅱ(子どもを産み育てるということ)	2	変更	
小計		4		
精神看護学	精神看護学概論	2		
	精神看護学Ⅰ(治療的関係の形成)	1		
	精神看護学Ⅱ(日常生活の支援技術)	1		
小計		4		
看護の統合と実践	医療安全	1		
	災害看護と国際協力	1		
	看護管理	1		
	ケーススタディ	1	科目名のみ変更	
	臨床看護実践と総合評価	1		
小計		5		
臨地実習	地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ(健康な人々への支援)	1	変更(新設)	
	地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ(疾病や障害をもつ人々への支援)	2	変更(新設)	
	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ(コミュニケーション)	1	科目名のみ変更
		基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2	科目名のみ変更
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習	2	科目名のみ変更
	成人看護学	成人看護学実習Ⅰ(慢性期・終末期看護学実習)	2	科目名のみ変更
		成人看護学実習Ⅱ(急性期・周手術期・回復期看護学実習)	2	変更
	老年看護学	老年看護学実習Ⅰ(日常生活支援)	2	
		老年看護学実習Ⅱ(健康障害を持つ対象への看護)	2	
	小児看護学	小児看護学実習	2	
	母性看護学	母性看護学実習	2	
	精神看護学	精神看護学実習	2	
	統合実習	統合実習	2	
小計		24		
		109		

3.「見てこんけん実習Ⅰ（健康な人々への支援）」

新設科目で、1年生、2年生と2段階にわたって地域で学習する。1年生は事前学習をして臨み、指導者の方々の温かい受入れのもと、見学実習をしながら意欲的に行動できた。初めて地域へ出向き、地域を理解し、人々が地域で暮らしながら日々の生活のなかでどのように健康と向き合っているのか、クリニックや公民館の方々がどう関わり支えているかに触れ、参加したことで新鮮な感動や多くの気づき。学びを得ている。「見てこんけん実習Ⅰ」の学びが、あとに続く他領域の学習につながっていくことを実感できている。

実習科目	実習時期と単位	ねらい	実習場所
地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ（健康な人々への支援）	1年次前期 5日間 1単位 45時間	地域で生活する人々と、人々に行われている健康支援について学び、看護の役割について考える。	松山市内のクリニック 公民館
地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ（疾病や障害をもつ人々への支援）	2年次後期 10日間 2単位 90時間	疾病や障害をもって地域で生活する人々について理解し、その人々への保健医療福祉の支援を学び、看護の役割について考える。	四国がんセンター 就労継続支援施設B型 松山市社会福祉協議会

1)実習目的

松山市内および松山看護専門学校周辺で生活する地域の人々の健康を支援する方法を学ぶ。

2)実習目標

- (1)地域で生活する人々の年齢層や家族形態、生活状況などを知ることができる。
- (2)地域で生活する人々の健康の保持増進の支援を知ることができる。

3)実習方法:見学実習を通して、健康支援の実際を見て学ぶ。

4)実習期間:7月下旬から8月上旬

クリニック実習2日間、公民館実習2日間の4日とし、うち第1日目は松山市教育委員会地域学習振興課の講義とする。最終日は学内で学習のまとめに取り組む。

5)学生1名につき、クリニック実習2日間、公民館実習2日間とする。

6)実習時間:9:00~16:45(1日9時間)

*実習1時間単位を45分とし、休憩60分を除く。

クリニックは午前(9:00~12:15)、公民館は午後(13:00~16:45)、活動プログラムに応じて午前に変更あり。学内での時間も実習に含める。

7)実習施設:松山市にある診療所(クリニック)21か所、松山市にある松山市教育委員会地域学習振興課(公民館)5か所

8)学生配置:クリニックは、1施設につき1名、公民館は、1施設につき4~5名配置する。

9)結果:実習評価表からは実習目標に十分に到達できていた。

学生アンケートと施設側アンケート双方の調査から、今年実施した実習要綱(プログラム)の修正の必要性はないと思われ、次年度も今年度同様に計画する。

4. 令和4年度 愛媛県養成施設指導調査の実施報告

本校は、令和4年度に「愛媛県養成施設指導調査」の対象校となった。平成22年度以来である。

実施日 令和4年9月7日(水)9時20分～14時30分

実施主体 愛媛県知事

調査機関 愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課地域看護係 調査委員4名

調査内容 (1)事前提出書類

授業進度表、施設等に関する事項、機械器具・図書・その他の備品等の目録

(2)当日準備書類8領域

①養成施設全般に関する事項

施設案内(学校案内・法人案内等)、学則、学生便覧、各種規定(規程、細則、定め等、及び議事録)、自己点検・自己評価委員会、学校関係者評価委員会、講師会、研修実績一覧表、教務日誌等

②教員に関する事項

教職員名簿及び出勤簿、就業規則、専任教員の履歴書及び資格証(写)
有休取得状況

③授業に関する事項

シラバス、学習計画(進度)表、時間割、授業実施時間累積表、出席簿、単位・進級及び卒業認定に関する書類

④学生に関する事項

学籍簿、入学者の選択及び成績考査に関する書類、健康診断に関する書類

⑤実習に関する事項

実習施設一覧表、実習計画表、実習評価表、実習施設の承諾書

⑥承認及び届出手続に関する事項

指定申請関係書類、変更承認申請関係書類、届出関係書類

⑦施設等に関する事項

敷地の面積(平面図)、建物の配置図及び平面(フロア)図、機械器具・図書その他の備品等の目録

⑧ 会計記録等に関する事項: 予算決算関係書類

(3)校内施設

(4)ヒアリング

調査結果 事前提出書類、当日準備書類8領域、実地調査、ヒアリング等の結果、第1看護学科、第2看護学科、准看護師科ともに文書指導はなかった。第1看護学科において、「令和3年度第1看護学科の推薦入学者数が入学試験規程の4割程度以上であったことから検討すること」との口頭指導が1件あった。昨今の学生確保の困難性を鑑み、早速、学校運営委員会に諮り、「4割程度」から「5割程度」へ改定、令和6年度入学試験(令和5年度実施)から適用開始とした。

5. 令和4年度授業評価結果

看護教育の中核は授業であり、教員の最も努力すべきことは授業である。「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」で、授業の方法は、講義・演習・臨地実習に大別されている。一般的に、講義と演習は40名程度の学生集団を対象とし、臨地実習は1グループ5名程度の学生集団を対象とする。なかでも、講義は40名程度を対象とすることから、教員の授業力が問われるところである。そこで、多くの学校では、学生による授業評価が取り入れられ、教員の授業力が評価されるようになっている。学生が教員に求めるのは教える内容や技術そして教えることの熱意等である。看護実践能力は看護師であれば、国家試験を得て、一定の水準を担保しているのが看護教育の強みであり、この点において、本校の全教員は、十分に要件を満たしている。反面、教育実践能力は教員資格取得時に学んではいても個人の努力に任せられるところが大きい。

教員資格取得イコール教員になるということであるが、その後、教員であり続けるためには、教員集団の力が必要である。本校では、新人看護教員研修制度を設けて先輩教員が新人教員を指導するプリセプター制(1年間)を設け、円滑な環境適応・役割適応を支援して成果がみられている。2年目からの授業づくりは、3課程の教員が専門分野別に構成する授業研究会での研鑽と自己研鑽に任せている。途中、外部講師による授業評価研修会を開催したが理論を学ぶ内容であり、自分の授業実践を取り上げて意味づける授業評価そのものに焦点をあてた研修会ではなかった。

1. 授業評価に取り組んだ経過

- 1) 令和2年度、令和3年度の自己点検・自己評価結果において、「3点満点中の1.3」と最低値を示したのは、教員の資質向上に関する取り組みのうち、「授業評価を実施し、教育内容・方法を改善する」と「研究に取り組む」であった。
- 2) 年度末学生アンケートの記述結果に加え、令和3年度は、教員の授業方法や教員との関係性についての質問や悩み等の相談目的で、複数の学生が副学校長面談を希望、実施した。学生の誤解を招かない安心して学べる環境整備と学生の期待に応える授業の実現および教員の資質向上への取り組みは、学校としての対応が必要な早急の課題である。
- 3) 授業評価アンケートのデータ処理は、個人情報保護上と教員の育成担当者としての立場から、学科長の業務としていたが、学科長自身も日々の授業・学生指導・カリキュラム運営等に追われ、即時のデータ処理と担当教員へのフィードバックに困難性を抱えていた。

*非常勤講師の場合：第1看護学科開設後、非常勤講師の担当科目も実施していたが、理解を得られない講師もおられ、2年(平成20年度)で中止。講師によってはリフレクションペーパーの方法でされている。

【本校の授業評価用紙】

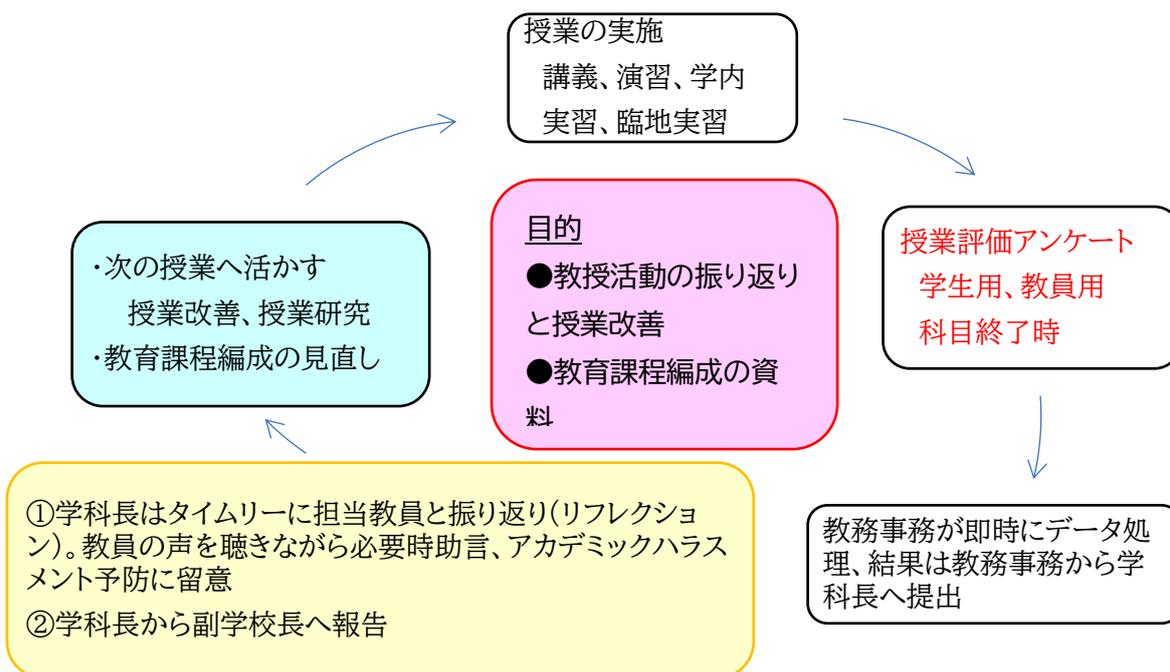
本校の授業評価は、学生・教員ともに同じ項目で、質問文の末尾の文章を変更している。

授業評価アンケート〈講義〉		松山看護専門学校第1看護学科					
<p>このアンケートは、本校の授業を充実させるための改善点を考えることを目的としています。 あなたの成績・評価等などに影響することはありませんので、率直にお答えくださいますよう、 ご協力をお願い致します。 以下の質問について、あなたの思いにもっとも近い評価区分の数字に○をしてください。</p>							
アンケート実施日 令和 年 月 日() 授業科目 _____ 担当講師 _____							
質問項目		評価区分	とても そう思う	そう 思う	い どち らとも いえな い	そう 思わな い	全く そう 思わな い
授業 内容	①理解できる内容だった。		5	4	3	2	1
	②具体的な例が示され、興味を持てる内容だった。		5	4	3	2	1
	③新しい知識の量は適切だった。		5	4	3	2	1
	④専門用語やなじみのない用語に対し、分かりやすい説明があった。		5	4	3	2	1
授業 の進め方 (方法)	⑤シラバスに沿って進められた。		5	4	3	2	1
	⑥時間配分がバランスよくゆとりがあった。		5	4	3	2	1
	⑦毎時間の学習目標が明確だった。		5	4	3	2	1
	⑧学生も講義に参加できるように学生の反応を確認しながら講義を進めていた。		5	4	3	2	1
	⑨板書・プリント・ビデオ・パワーポイント・模型などは理解に役立った。		5	4	3	2	1
	⑩資料の出典や参考文献などが示された。		5	4	3	2	1
	⑪質問を促し、適切に答えてくれた。		5	4	3	2	1
その他	⑫(授業感想を書いた科目) 感想などが次回に活かされた。		5	4	3	2	1
	⑬教師の声やことばは明瞭で聞き取りやすかった。		5	4	3	2	1
	⑭教師の熱意が感じられた。		5	4	3	2	1
	⑮私語などの迷惑行為がなく授業に集中できる環境だった。		5	4	3	2	1
授業 参加度 あなたの	⑯教員は学生を尊重した態度で講義を展開していた。		5	4	3	2	1
	⑰私語・居眠りなどをせず集中するように努力した。		5	4	3	2	1
	⑱教科書や資料を見る、ノートをとる、考える、質問をするなど積極的に参加した。		5	4	3	2	1
	⑲予習・復習・課題をおこなった。		5	4	3	2	1
設 問 自 由 教 員 担 当	⑲この科目の学習目標に到達したと感じる。		5	4	3	2	1
	⑳この科目の学習目標に到達したと感じる。		5	4	3	2	1
自由記載欄(感想・要望など自由に書いてください。)							
ご協力ありがとうございました。							

2. 令和4年度からの授業評価に関する改善計画

- 1) 授業評価の位置づけ: 各科の「校務分掌—1. 教育課程—9. 授業評価アンケート」で必須となっていることから、令和4年度から各科運営目標に入れ、教員担当科目は全て実施。
- 2) 目的: 自らの教授活動の振り返りと授業改善、教育課程編成の資料とする。
- 3) 授業評価アンケート(学生用、教員用)の質問項目: 現在、使用中の様式を3科共通で使用する。学生用は無記名とする。
- 4) 授業評価アンケートは、講義・演習・学内実習・臨地実習の各科目終了時とする。
- 5) 即時のデータ処理と教員へのフィードバック、次の授業への活用をタイムリーにするため、新たに、3課程共通の「教務事務」(非常勤専任教員1名)を兼任で配置、データ処理を担当業務として依頼する。
学科長は、教務事務が作成した授業評価結果を受けとり、タイムリーに、科目担当教員と面談、一緒にリフレクションを行う体制を作る。
- 6) 授業評価アンケートの運用

「経験学習モデルの活用」



3. 結果

【各科別の運営目標の評価】

(1) 第1看護学科(3点満点中の2.7)

- ・タイムリーな授業評価集計ができており、改善策が明確になり授業改善に活かすことが

できている。

- ・授業評価アンケート結果を早めに把握できるため、次の授業科目の参考にすることができた。
- ・授業後の学生のリフレクションや科目終了時の授業評価アンケートの結果から、課題となった内容を次の授業に反映するようにした。
- ・指導案を構成するようにした。

(2)第2看護学科(3点満点中の2.6)

- ・学生の意見を取り入れて、フィードバックすることはある程度できたと感じる。
- ・活用した。
- ・学生アンケートを参考に、次の講義に反映できるよう努力はしている。
- ・具体的な事例や経験事例、演習を取り入れるなど、学生が関心を持ち、学生自身が考えることができるよう心がけている。
- ・実習、ケーススタディの指導等で活用した。
- ・アンケートの内容を参考にして講義内容の精選を行い、教授方法も一方的に話すことがないように配慮した。また、講義内容がより伝わるように、自己研鑽を積んでいった。
- ・毎回授業ごと、リフレクションペーパーで学生の意見を参考に、授業の改善に努めた。質問事項は次の授業に伝えるようにした。

(3)准看護師科(3点満点中の2.4)

今年度(令和4年度)からカリキュラムマネジメントの一環として、各教員が授業評価を実施するようにした。その結果、個々の教員の課題が見え、次年度の教育内容・方法の改善につながっている。次年度もフィードバックしながら教育の質の向上につなげていく。

- ・基礎看護技術の授業評価を実施し、頂いた意見や自己評価を参考に令和5年度の授業案作成を行っている。
- ・授業評価は実施することができたが、授業終了から実施まで時間がかかってしまったこともあった。今後はタイムリーに実施し、また、教員自身も具体的に自己評価していくことが課題であると考えている。
- ・授業評価アンケートでの学生の意見により授業の振り返りを行うことができた。
- ・学生の意見を取り入れて改善することができるように今後も取り組んでいく必要がある。
- ・統一した授業評価形式を元に統計を算出することで教員本人が改めて振り返ることができている。
- ・より信憑性の高い授業評価にするためにも、学生が記載する際には、授業を振り返りながら考え、落ち着いて評価できる時間を確保して実施することが今後も大切である。

4. 令和4年度授業評価の総括

- ・教員の担当科目については、教育課程編成の見直しの必要性は見られなかった。
- ・今回の授業評価アンケートは科目終了時であり、次の科目に反映でき活用できていた。
- ・科目終了時の授業評価アンケート以外に、現在進行形の授業評価も、教員は毎回の授業終了時に、学生からのリフレクションペーパー等の方法で自らリフレクションに取り組んでいた。
- ・教務事務の活躍により、タイムリーにリフレクションができ、授業改善につながっていた。
- ・令和5年度も授業評価に関する運営方針を継続する。今後、同僚間の授業研究への発展を期待している。

D. 令和4年度自己点検・自己評価

評価の視点は、学生・教員双方からの学年別教育目標到達状況、学年別学校生活に関するアンケート、第1看護学科運営目標の評価とした。

I. 学年別教育目標到達状況

1年生は第16期生、2年生は第15期生、3年生(卒業生)は第14期生を表す。

評価は、「とてもそう思う」を5点、「そう思う」を4点、「どちらでもない」を3点、「そう思わない」を2点、「全くそう思わない」を1点の5段階の5点満点で算出した。■は4.0以上の高得点、■は低得点、■は学生と教員の差が大きい項目を表す。

調査時期は、1、2年生は学年度末、3年生は卒業時に実施した。

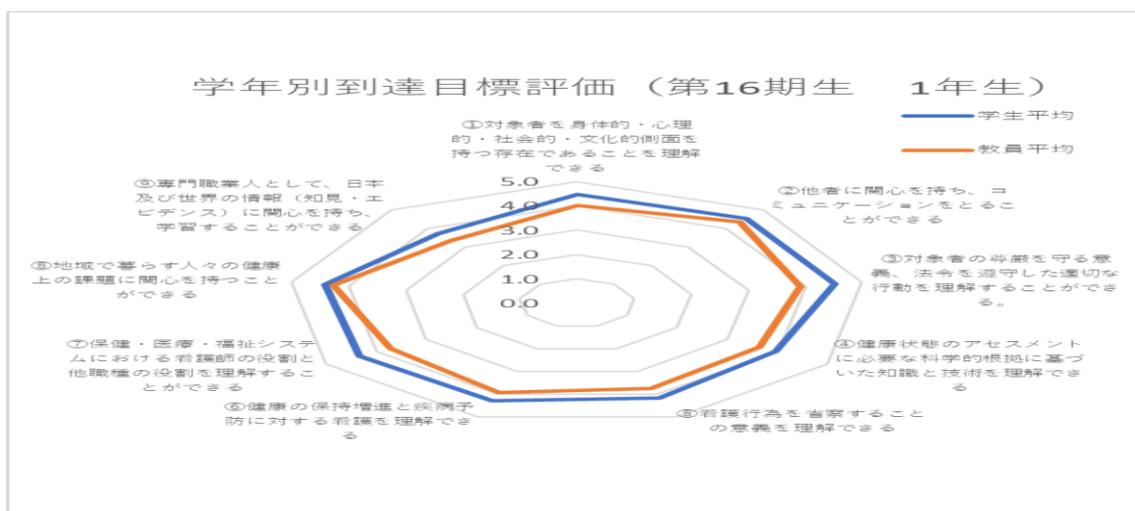
(1) 第16期生1年生(新カリキュラム)

学生は、9項目中高得点が8項目という、1年生として初めての高得点を示し、学年別目標に到達したと評価した。なかでも「⑦保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割と他職種との役割を理解することができる(4.4)」と「⑧地域で暮らす人々の健康上の課題に関心を持つことができる(4.4)」が高く、学生の記述からも、「見てこんけん実習Ⅰ(健康な人々への支援)」を評価理由にあげていた。1年生早期に地域での実習を設定した意義がみられた。

低得点は「⑨専門職業人として、日本及び世界の情報(知見・エビデンス)に関心を持ち、学習することができる」であり、この項目は今後の学習を通して伸びていくことが期待できる。

(1)第16期生1年生(新カリキュラム)

教育目標	学年別到達目標	項目平均		学生-教員の差
		学生平均	教員平均	
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。	①対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面を持つ存在であることを理解できる。	4.5	4.0	0.5
2. 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。	②他者に関心を持ち、コミュニケーションをとることができる。	4.6	4.4	0.2
3. 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。	③対象者の尊厳を守る意義、法令を遵守した適切な行動を理解することができる。	4.5	3.9	0.6
4. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。	④健康状態のアセスメントに必要な科学的根拠に基づいた知識と技術を理解できる。	4.0	3.6	0.4
	⑤看護行為を省察することの意義を理解できる。	4.2	3.7	0.5
5. 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑥健康の保持増進と疾病予防に対する看護を理解できる。	4.3	3.9	0.4
6. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。	⑦保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割と他職種の役割を理解することができる。	4.4	3.7	0.7
7. 地域で暮らす人々の健康に貢献できる基礎的能力を養う。	⑧地域で暮らす人々の健康上の課題に関心を持つことができる。	4.4	4.3	0.1
8. 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。	⑨専門職業人として、日本及び世界の情報(知見・エビデンス)に関心を持ち、学習することができる。	3.7	3.4	0.3
平均		4.3	3.9	

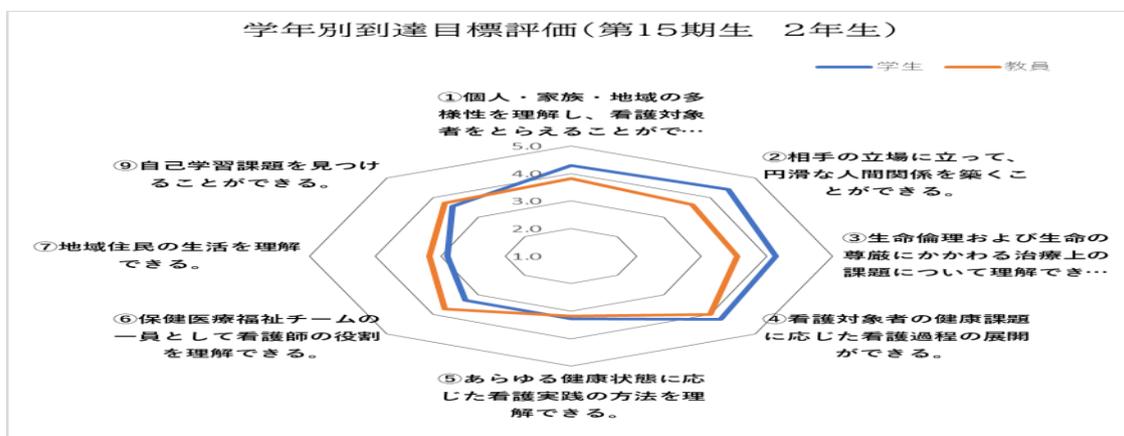


(2)第15期生2年生(旧カリキュラム)

学生・教員ともに全体的に点数が低い。高得点は学生が4項目、教員は1項目であるが、低得点項目が臨地実習等をとおして学ぶ内容が多いことを鑑みると、学年別評価項目に到達しているといえる。学生は「1-②相手の立場に立って、円滑な人間関係を築くことができる(4.4)」であり、教員との点差が0.8と多いが、学生の自己評価を尊重し、今後の成長に期待する。学生と教員が高得点で一致したのは「④看護対象者の健康課題に応じた看護過程の展開ができる」(4.2)であった。

学生・教員ともに低得点は、「⑦地域住民の生活を理解できる」(2.9)であった。理由として、この項目は、旧カリキュラムの『在宅看護論』で学習する内容であり、2年次は理論中心の学びが多いことが影響していると考えられる。3年次に臨地実習で実際に地域に出ることにより実感できる学びとなっていくと考えられる。

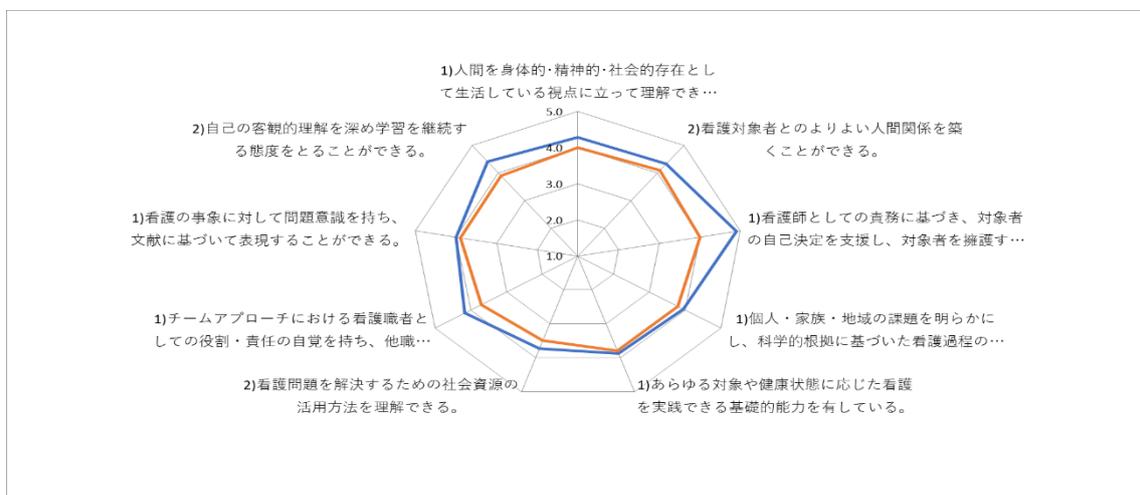
教育目標	学年別到達目標	項目平均		学生-教員の差
	2学年	学生平均	教員平均	
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	①個人・家族・地域の多様性を理解し、看護対象者ととらえることができる。	4.3	3.8	0.5
	②相手の立場に立って、円滑な人間関係を築くことができる。	4.4	3.6	0.8
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。	③生命倫理および生命の尊厳にかかわる治療上の課題について理解できる。	4.1	3.5	0.6
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する基本的能力を養う。	④看護対象者の健康課題に応じた看護過程の展開ができる。	4.2	4.0	0.2
4. 健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わる看護を、健康状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑤あらゆる健康状態に応じた看護実践の方法を理解できる。	3.3	3.2	0.1
	⑥保健医療福祉チームの一員として看護師の役割を理解できる。	3.3	3.7	プラス0.4
5. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割および他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する能力を養う。	⑦地域住民の生活を理解できる。	2.9	3.2	プラス0.3
	⑨自己学習課題を見つけることができる。	3.6	3.7	プラス0.1
平均		3.8	3.6	



(3)第14期生3年生(旧カリキュラム)

学生、教員の評価は、学年別目標、教育目標にバランスよく到達していた。高得点は、学生の「2-1 看護師としての責務に基づき、対象者の自己決定を支援し、対象者を擁護する行動や態度を実践できる(4.9)」であった。この項目は教員との差が0.9と多く、卒業後も研鑽が必要な項目である。低得点は、学生・教員ともに「4-2 看護問題を解決するための社会資源を活用することができる」で、臨地で実際に学ぶ内容につき今後に期待したい。

教育目標	学年別到達目標	項目平均		学生-教員の差
	3学年	学生平均	教員平均	
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	1)人間を身体的・精神的・社会的存在として生活している視点に立って理解できる。	4.3	4.0	0.3
	2)看護対象者とのよりよい人間関係を築くことができる。	4.3	4.1	0.2
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。	1)看護師としての責務に基づき、対象者の自己決定を支援し、対象者を擁護する行動や態度を実践できる。	4.9	4.0	0.9
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する基礎的能力を養う。	1)個人・家族・地域の課題を明らかにし、科学的根拠に基づいた看護過程の展開ができる。	4.0	3.8	0.2
4. 健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わる看護を、健康状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	1)あらゆる対象や健康状態に応じた看護を実践できる基礎的能力を有している。	3.9	3.8	0.1
	2)看護問題を解決するための社会資源の活用方法を理解できる。	3.7	3.5	0.2
5. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割および他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する基礎的能力を養う。	1)チームアプローチにおける看護職者としての役割・責任の自覚を持ち、他職種・地域と連携・協働することができる。	4.2	3.7	0.5
6. 専門職業人として、最新知識・技術を学び続ける基礎的能力を養う。	1)看護の事象に対して問題意識を持ち、文献に基づいて表現することができる。	4.0	3.9	0.1
	2)自己の客観的理解を深め学習を継続する態度をとることができる。	4.4	3.9	0.5
平均		4.3	3.9	



3. 学年別学校生活に関するアンケート結果と課題

学校生活に関するアンケートで学生の意見を集約、「総括と課題」としてまとめた内容が下記の表である。結果から、学校生活、授業等に関する貴重な意見や要望等がみられる。

内容を見ると、3 課程共通または各科別、教務または事務で取り組むなどの対応が考えられるが、まずは、学生のアンケート結果を、各科教務会議、学科長会議、学校運営委員会、令和 5 年度第 1 回自己点検・自己評価委員会(令和 5 年 5 月 24 日)各々の場で、学校関係理事、医師会事務局、教職員等で情報共有をした。協議した結果、課程別ではなく全体として対応することになり、なかでも、施設・設備、教材等については、優先順位と緊急度の両面から、女子用洋式トイレの増加等を最優先課題とした。今後、学生自治会と連携を図り、学生の意見を尊重しながら、よりよい人的環境、物的環境を整えていく。

1) 学生生活で楽しかったこと、印象に残っていること

	第 16 期生 1 年生	第 15 期生 2 年生	第 14 期生 3 年生
学校行事	松看フレンドシップがクラスメイトとの親睦の機会になったことや、宣誓式で気持ちが引き締まったという意見から、行事の目的は達成されている。一方で、コロナ禍のため行事の制約や中止があったことを残念に感じている学生も多い。行事は、学生間の親睦やリフレッシュ以外にも自己の成長の機会となるため、状況に応じて企画運営をしていく。	コロナ禍で制限があり実施できなかったが、実施してきたものについては楽しかったという意見がある。遠足、学生祭、体育祭がしたいという具体的な意見がある。可能な範囲で学生間の交流を深める活動を行いたい。次年度は学生祭が学生自治会活動として実施できるよう支援する。	コロナ禍で学校行事がなかったことを残念に感じている学生が多い。そのような状況も 1 年次の城山に行ったことは楽しい思い出として残っている。行事を行えないため、クラスメイトとの日常の関わりが楽しかったという意見が多い。行事をとおして成長する面もあるため、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら実施していく。
講義	学生は臨床のリアルな話に関心が高い。基礎分野の科目の中には学生が看護につながる科目として捉えがたいと受け止めている科目もあり、カリキュラムの設定理由や目的を伝えていく必要がある。また、外部講師との情報(シラバスの内容や学生の様子など)を交換することも必要と考える。	講義は全般的にわかりやすいという意見が多い。外部講師、特に臨床の方々の講義は実践的で役に立つという意見がある。要望として、マイクの使用、時間の活用の仕方、グループワークを増やす、模型の使用などが出ており、授業に反映させる。マイクを使用していない外部講師にはマイク使用を依頼する。	授業はわかりやすい、特に臨床の方々の体験を交えた講義内容は興味深くわかりやすいという意見が多い。また、体験型の授業、グループワークも楽しく学べるという意見がみられた。臨床の方々の講義を継続し、体験学習、アクティブラーニングに取り組む。

学内演習	演習時間を増やせるよう、事前学習や演習前の授業でオリエンテーションをするといった工夫で、演習の時間を確保していくことはできると考える。今後も授業構成を工夫しながら、学習効果を高めたい。	実習前に実施した基礎看護技術の演習について、肯定的な意見が多い。基礎看護技術の演習をもっと実施したいと思っている学生が多い。基礎看護技術の習得のためにも、教科時間外の技術演習を効果的に実施していくようにする。	グループで学びながら演習できたという意見が多く、演習方法について課題となる意見はみられなかった。物品が物によっては古く、使いにくい物があるという意見があり、教材の整備はその都度行っていくようにする。もっと演習したかったという意見も少数あり、学生が実習室をもっと使用できるようにするとよいが、3課程で実習室を使用しており時間の確保が難しい面もある。
臨地実習 (学内で実施したものも含む)	新型コロナウイルス感染の影響で、臨地での実習に制限があったことや、実習途中で学内演習に変更になったため、交通費や教員間の指導の統一についての意見がある。教員間の指導の統一については例年の課題となっている。今年度は、教員間の事前打ち合わせや、資料の共有、実習前後にクラス全体に伝達の時間を設ける工夫を行い、以前より教員の指導に関する意見は減っている。次年度も教員間の情報共有を行う。また、学生の指導での困りごとを共有することで学生の学びにつなげたい。	臨地で学ぶ期間は少なかったが良い経験ができた、学内でもDVD事例で学ぶことができた。教員によって指導方法が違うことがあり混乱することがあるため、共通認識して欲しいという意見があった。実習前の教員間の打合せを確実に行うようにするとともに、学生の反応を確認する。教員間で指導について相談し合う。	コロナ禍の実習で様々な制約があったが、実際に臨地に行ける実習では、対象との関わりや看護師の行動から学ぶことができていた。学内実習でもグループや個人で探究心を持って取り組むことができた。実践力の強化、シミュレーション教育の強化が課題である。
その他	いいクラスに恵まれた。朝も勉強する機会を作りたい。復習をしたいのでテストの解答用紙を返却して欲しい。長期休みを長くしてほしい。	不明図書の一覧を掲示してからの返却期間をもう少し延ばしてほしい。HRで、DVDを見てから取り組むグループワークを減らしてほしい。看護観を書く時間や国家試験対策に向けて問題を解く時間を増やしてほしい。	毎日、学校でみんなと会えるのが幸せだった。休み時間に友人とダンスを踊ったこと。ごみの捨て方について長時間HRをしたこと。何も無い日、3限の日は楽しかった。特になし(20名)

2) 施設・設備について

第 16 期生 1 年生	第 15 期生 2 年生	第 14 期生 3 年生
<p>201 教室については、隣の教室の音で自教室の話が聴こえづらいという意見がある。換気のため窓や扉を開放しているが、201 教室の後方扉と 202 教室の前方扉は閉める。各教室の音量を調整するなど他クラスとも連携が必要である。ラウンジについては、個人スペースの設置、紙パック自販機の再開、情報設置や報処理室のコードレス掃除機やゴミ箱、洋式トイレやトイレの増設など学生が学校生活を送るうえで不便な意見に関して順次、対応をした。</p>	<p>通学について:250 ccまでのバイク使用許可、駐輪できるバイクの制限なしにしてほしい。 施設:洋式トイレ、体育館 備品:<u>マイクの故障、ウェットタイプのクイックルワイパーの希望、電子レンジの台数を増やす。</u>(下線部は、事務と連携して対応した) 紛失図書が減るようにする。</p> <p>以上は少数の意見であるが、洋式トイレや紛失図書対策等は、他学年・他科の要望とあわせて対応を検討する。 バイク通学の要望については、駐輪スペース、安全の面からも現状維持とする。</p>	<p>図書室に個人学習スペースができるなど改善されたものもあるが、改善して欲しい点として洋式トイレを増やしてほしいという意見が多い。ロッカーが狭い。<u>電子レンジが壊れかけている。自販機を増やしてほしい</u>などの意見が見られた。(これらの意見については、事務と連携して対応した)</p> <p>洋式トイレを増やしてほしいという希望について検討していく。</p>

3, あなたが考える松山看護専門学校の強みについて教えてください(学生募集の参考にするため)

第 16 期生 1 年生	第 15 期生 2 年生	第 14 期生 3 年生
<p>実習施設が充実している。 講師が充実している。 教員のサポートがある。 実習で多くのことを学べる。 社会人とともに学べる。 立地がよい。</p>	<p>教員が熱心、サポートが手厚い。 電子テキスト使用。 看護師国家試験合格率。 実習施設がよい。 学生が協力し合える。 立地がよい。 松山市医師会のバックアップ。</p>	<p>国家試験対策に力を入れている。 実習施設が様々であり多様な場所で学ぶことができる。 教員が優しくよく相談に乗ってくれる。 さまざまな年代の人と関わることができる。 立地がよい。 松山市医師会のバックアップがある。</p>

4. キャリア教育について

【社会人基礎力セミナー】

3 年次の社会人基礎力セミナーが印象に残っており、就職活動に役立った。社会人としてのマナーや知識を身につけることができたという意見が多い。3 年間行うことで、成長することができたと感じている学生もいる。社会人基礎力の各要素が 3 年間で継続して身につけたい。

【医療機関説明会】

本校の医療機関説明会はコロナ禍のため中止となった。資料は適宜配布され参考になった、説明会をしてほしかったという意見もあった。看護協会、業者主催の就職説明会も開催されており他機関の説明会も学生に周知するとともに、本校の医療機関説明会を継続する。

【進路ガイダンス】

就職活動の流れがわかった、自分の進路について考えるきっかけになったなど役立ったという意見が多く、課題となる意見はみられなかった。就職試験の時期が早くなっていることから、実施時期も2年次3月と3年次4月初旬に実施するようにする。

【進路指導】

履歴書の書き方から面接練習までの確かな指導をしてもらった、一緒に考えてくれた、親身に相談に乗ってもらえたなどの意見が多く、教員の関わりについて課題となる意見は特にみられなかった。学生は希望する施設へ全員就職できた。今後も学生個々に応じた支援を行う。

5. 卒業後の学校に期待するもの

特になし(18名)を除く意見として、相談や技術演習などを期待している。ホームカミングデイへの参加や、技術演習などいつでも学校に来て相談してよいことを卒業前オリエンテーションで周知する。

6. 看護師国家試験対策

5点満点で調査した結果、令和4年度看護師国家試験対策は満足度が高かった。

順位	結果	質問項目	備考
1	4.88	3.1月の各看護学の領域の補習は役に立った。	
2	4.74	8.模試の返却方法は適切だった。	
3	4.68	1.学習環境(教室、図書室、ラウンジ室)は適切であった。	
4	4.63	2.12月の校内国家試験対策と教員の解説は役に立った。	新規追加
4	4.63	6.模試は役に立った。	
6	4.61	9.国家試験前日及び当日(バス・休憩・宿泊場所等)は適切だった。	
7	4.58	5.1月から2月の国試への取り組み方法は役に立った。	
8	4.53	7.模試の開始時期は適切だった。	
9	4.39	4.配付物の量は適切であった。	
その他		みんなで教え合いながら学習ができて多くの発見があり楽しかった。先生の協力のおかげで、学校で配られたものとテキストのみで学習できた等。	

3. 第1看護学科運営目標の評価

評価基準は、「3:できている」「2:ほぼできている」「1:できていない」とした。

従来は、年度末評価1回のみであったが、令和4年度から、中間評価(令和4年度10月17日)の導入と最終評価(令和5年5月24日)の2回とし、PDCAサイクルを回すようにした。評価基準は、3点満点中2.5以上を「高得点」として、2点未満を「低得点」として、

令和4年度は新カリキュラムの適用開始年度であり、評価項目も具体的内容となっている。

方針別にみると、「Ⅰ 教育成果の向上」は2.6と一番高く、次いで、「Ⅱ 学校運営の安定」の2.5、「Ⅲ 看護学校の将来構想」の1.9の順であった。この結果を令和3年度比で見ると(表1)、教育成果の向上は0.5、学校運営の安定は0.3と高くなっていた。国家試験対策の強化と新カリキュラム・旧カリキュラムの並行という大変な状況下で、教職員が各自の役割を遂行しながら、適切な学校運営に取り組んだ表れと考えられる。

表2は、高得点順に項目を並べたものである。自己評価に取り組んで以来、今回初めて3点満点の評価があり、その項目は看護師国家試験対策の強化であった。既卒・新卒の合格率向上として結果が表れた。次いで、成績低迷者への個別支援の強化(2.9)や必要時の保護者面談(2.8)などがあり、学生の個別性に応じたきめ細やかな指導・支援にチーム一丸となって取り組んでいた。

さらに、新設科目(見てこんけん実習Ⅰ)が円滑、効果的に履修できるよう対応(2.8)しており、新カリキュラムの運用が順調に進んでいることが伺える。また、授業評価をリアルタイムでフィードバックする体制が整い、授業改善への取り組みが促進され、教員の資質向上が図られてきたことが伺える(2.7)。

2.0未満の低得点は、1.7の「看護基礎教育の動向を把握して第1看護学科のあり方について検討する」であった。

表1 令和3年度と令和4年度の方針

	Ⅰ 教育成果の向上	Ⅱ 学校運営の安定	Ⅲ 看護学校の将来構想
令和3年度	2.1	2.2	2.3
令和4年度	2.6	2.5	1.9
増減	+0.5	+0.3	-0.4

2 方針別運営評価

方針	内容	項目評価	方針評価
Ⅰ 教育 成果	1. 国家試験対策の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を目指す。		2.8
	1-1)安全・安心して学習できる環境を提供する ①物理的環境(学校開放時間の延長、感染防止対策、健康管理) ②心理的支援(教員の肯定的関わり、教員の安心を与える言動) ③教員の意識(学生と共に目標達成するという強い意思をもつ)	2.5	

の 向 上 2.6	1-2)国家試験対策を強化する。 ①国家試験対策計画に基づいた支援の実施 ②模試結果の分析と学生へのフィードバック、対策の検討 ③定期的(1/月)な学生情報共有、学生指導記録の活用 ④効果的な補講と校内国家試験対策模試の実施	3.0	
	1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。 ①個別支援・保護者面談の適切な時機での実施 ②学生の状況によりチューター制を併用する。	2.9	
	2.新カリキュラムを運用する。		2.4
	2-1)新設科目(見てこんけん実習Ⅰ)が円滑、効果的に履修できるよう対応する。	2.8	
	2-2)新カリキュラム2,3年次の運用に向けて準備できる。	2.1	
	2-3)1年次のカリキュラム評価を行い、課題を明確にする。 ① 1年次到達目標の到達度 ② 試験結果 ③ 科目配列、時間の妥当性 ④ 非常勤講師の意見 ⑤ 学生の様子 などから評価する	2.4	
	3.学習支援の充実を図り、卒業率90%を維持する。		
	3-1)学年ミーティングを定期的(1/月)に実施し、学生支援に活かす。 ①学年担当教員でクラス運営についての検討 ②個別、専門的な支援の必要な学生の早期発見と対応	2.6	2.6
	3-2)学生情報の共有を図り支援の方向性を検討する。 ①教務会議での情報共有 ②定期的な面談、必要時面談 ③学生カウンセリングの活用	2.4	
	3-3) 必要時、保護者面談を行い支援する。	2.8	
	4.社会人基礎力を育成する。		2.2
	4-1)気づき、考え、実行する機会を教科内、教科外活動で意図的に設ける。	2.3	
	4-2)社会人基礎力がカリキュラムのどこで育成できるか関連性を明確にし、可視化する。	2.3	
	4-3)教科外活動実施時の評価、修正を行う。 ① 学生オリエンテーションを明確に行う。 ②実施後の教員の関わりの振り返りを充実させる。	2.0	
	5.教員の資質向上を図る。		2.4
	5-1)研修会、学会へ積極的に参加する。	2.1	
	5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。 ① 授業評価の実施、結果の分析 ② 改善策の実施	2.7	

Ⅱ 学 校 運 営 の 安 定 2.5	1. 質・量ともに安定した学生確保に努める(受験倍率 3 倍)。	2.5	
	1-1)学校訪問を継続する。		2.6
	1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。		2.2
	1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。		2.8
	4. 学びやすい、働きやすい職場環境をつくる。	2.4	
	2-1)互いの業務遂行状況を把握し協力できる ① 挨拶の励行。 ② 教職員間のコミュニケーションの促進 ③ 状況により業務を調整する		2.5
	2-2)本校の倫理綱領に基づいた行動をとり、学び合うことができる職場風土をつくる。 ① 自己の言動について振り返る姿勢をもつ。 ② 学生を含めた他者からの評価を真摯に受け止めることができる。 ③ 教員間で互いに認め合い、高め合うことができる。		2.5
	2-3)担任業務を見直し、業務整理を行う。		2.0
	2-4)教務事務と連携し、業務の負担軽減を図る。		2.1
	2-5)有給休暇取得率が向上する(最低 5 日以上、45%以上)。		2.8
Ⅲ 看 護 学 校 将 来 構 想 1.9	1. 第 1 看護学科の今後のあり方について検討する。	1.9	
	1-1)看護基礎教育の動向を把握して第 1 看護学科のあり方について検討する。		1.7
	1-2)本校の強みについて学生・教職員から意見を聴く。		2.2

表2 項目評価の降順(2.5以上の高得点)

方針	内容	項目評価
I 教育成果の向上	1-2)国家試験対策を強化する。	3.0
I 教育成果の向上	1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。	2.9
I 教育成果の向上	2-1)新設科目(見てこんけん実習 I)が円滑、効果的に履修できるよう対応する。	2.8
I 教育成果の向上	3-3)必要時、保護者面談を行い支援する。	2.8
Ⅱ 学校運営の安定	1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。	2.8
Ⅱ 学校運営の安定	2-5)有給休暇制度取得率が向上する(最低5日以上、45%以上)。	2.8
I 教育成果の向上	5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。	2.7
I 教育成果の向上	3-1)学年ミーティングを定期的に(1/月)に実施し、学生支援に活かす。	2.6
Ⅱ 学校運営の安定	1-1)学校訪問を継続する。	2.6
I 教育成果の向上	1-1)安全・安心して学習できる環境を提供する。	2.5
Ⅱ 学校運営の安定	2-1)互いの業務遂行状況を把握し協力できる。	2.5
Ⅱ 学校運営の安定	2-2)本校の倫理綱領に基づいた行動をとり、学び合うことができる。	2.5

表3 令和4年度自己点検・自己評価と課題

自己評価の2.5点以上を高得点(「強み」)、2.0未満を低得点(「弱み」として、まとめた。

	運営方針及び運営目標	自己点検・自己評価の概要と課題
1 教育 成果 の 向 上	<p>1. 国家試験対策の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を目指す(2.8)</p> <p>3. 学習支援の充実を図り、卒業率90%を維持する(2.6)</p> <p>2. 新カリキュラムを運用する(2.4)</p>	<p>昨年度の既卒4名は全員合格・全員就職した。今年は42名中41名の合格で97.6%であり、残念ながら100%には至らなかったが、国試対策の強化策もあり成果が向上した。コロナ禍で様々な制限があるなか、学生が安全・安心して学習できる環境の整備に取り組むことができた。</p> <p>学生のニーズでもあった個人学習スペースを、3階図書室と2階学生ラウンジに新設したことで、学びやすく、静かに学習できるなどの意見が多く出され、学生の利便性は向上した。</p> <p>学生のストレス耐性やメンタル面には多様性があるため、心理的支援については、教員間で話し合う、専門家の支援を仰ぐなど取り組みを強化する。平成21年度から続く外部の学識経験者による全教員対象のコンサルテーションは、新たな学びを得る場となっているため、継続する。</p> <p>卒業率は95.5%で目標を達成できた。学生の情報共有は教務会議、学年ミーティング等で計画通り実施できた。定期的な面談、気になる学生にはその都度話をする機会をもち学生理解に努め支援を行った。今後も継続する。面接シートは支援内容が把握できる様式及び管理方法について検討する。学生カウンセリングの活用については、敷居が高くないと伝えるなど働きかけを行う。</p> <p>「見てこんけん実習1」は、新設科目初の取り組みである。学校長から理事会等で概要説明を行い周知を図った後、学校側が21施設それぞれに説明に出向いた。各クリニック・公民館への対面での説明等に時間を要したが、施設の支援や協力を得て実施できた。学生が円滑に実習に取り組めるよう、オリエンテーションや適宜説明等を行った。特に、クリニック実習Iは、1施設一人の学生配置であったため、自分で行動することの覚悟と学びの自己責任が生じ、自らが主体的に動かないと学びにはならないことが分かり、後期の臨地実習でも積極的に動いていた。多くの施設との連携実習のため、事前打ち合わせの仕方には工夫が必要である。</p> <p>1年次カリキュラム評価を、学年別到達目標評価、試験結果、科目配列、時間の妥当性、非</p>

	<p>5. 教員の資質向上を図る(2.4)</p> <p>4. 社会人基礎力を育成する(2.2)</p>	<p>常勤講師の意見等から評価した。学生も学年別目標到達評価を高得点で評価していることから、妥当で適切なカリキュラムといえる。</p> <p>新カリキュラムの2年次科目(専門職連携Ⅰ・見てこんけん実習Ⅱ)や3年次の科目(専門職連携Ⅱ)については、詳細な検討が継続課題として残った。</p> <p>教員の資質向上として、研修会、学会への参加は、コロナ禍のなか各自の業務を考慮し可能な範囲で参加することができたが、各専門領域への参加が少ないため、専門領域への研修参加が課題である。授業評価については、タイムリーな授業評価ができており、改善策が明確になり授業改善に活かすことができた。継続していく。</p> <p>社会人基礎力の育成は、学生のアンケートと就職施設からも好評であるため、継続する。社会人基礎力の要素ごとに、カリキュラムのどこで育成できるか可視化した。また自己チェック用紙の見直しも行った。今後は、各学年で運用し、教育目標や学年別到達目標、教科外活動におけるPDCAサイクルが機能するように取り組む。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教員の資質向上:授業評価を継続 ② 新カリキュラム2年次、3年次の教育内容の検討 ③ 社会人基礎力とカリキュラムとを関連させ可視化
<p>Ⅱ 学校運営の安定</p>	<p>1. 質・量ともに安定した学生確保に努める(2.5)</p>	<p>学生募集の一つである学校訪問は、副学校長・事務長・学科長が中心となって県内約50校の高校を訪問。他教員も可能な範囲で高校主催や業者主催の進路ガイダンスへ参加した。</p> <p>平成29年度に看護系大学2大学が開学以降、少子化と高学歴化も影響し、受験倍率は2~3倍で推移している。県内的にも全国的にも定員確保が困難になっている。社会人経験者も含めた学生確保に努めるとともに、新卒高校生対象の推薦入学者(特別推薦入試を含む)を「4割程度」から「5割程度」に改定した。</p> <p>ホームページは定期的にアップできている。掲載場面として授業場面が多いことから、他の場面での掲載も考えていく必要がある。</p> <p>学生のアンケートに、ホームページ刷新の提案があった。今後、検討していく。</p>

	<p>2. 学びやすい、働きやすい職場環境をつくる(2.4)</p>	<p>昨年度、新型コロナウイルス感染症のため、ふれあい看護体験は中止した。オープンキャンパスは、実施日の朝に、教職員全員の抗体検査を実施、安全を確認後、開催した。</p> <p>働きやすい職場環境には業務の明確化が必要であるため、業務マニュアルの修正、3学年の年間予定(担任業務)を可視化できるよう整理した。今後は、活用できるマニュアルとなるよう適宜、修正をしていく。</p> <p>年間5日以上の有給取得率は全員達成し、高得点であったが、45%以上の取得率は3名につき、取得できない要因を分析し、全員が45%以上の取得をめざす。</p> <p>多くの教員が、教員間の挨拶、コミュニケーション、業務の調整が昨年度よりとれていると評価した。しかし、気兼ねなく依頼するところまでには至っていないため、次年度も課題とする。全員、倫理綱領に基づいた行動をとり、自分の言動の影響を考え、他者の言動や他教員と話し合うことで自己を振り返る機会になっている。アサーティブな発言に心がけ、学生から教員に関する意見や相談等があった場合は個人情報に配慮しながら、教員全員で情報共有、改善に取り組み、学生が学びやすい環境を整えていけるよう、今後も継続する。</p> <p>【課題】</p> <p>① 質・量ともに安定した学生確保に努める</p> <p>② 学びやすく、働きやすい職場環境をつくる</p>
<p>Ⅲ 看護学校の将来構想</p>	<p>1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する(1.9)</p>	<p>看護に関する雑誌や看護協会等から情報収集をしているが、第1看護学科のあり方について検討できるほどの動向は把握できていない。愛媛県および全国の18歳人口の減少や他校の動向を把握し検討していく。</p> <p>本校の強みについては、学年末の学生アンケートに多くの意見が寄せられた。教職員については、学校案内ワーキングで、少人数での話し合いは行ったが、全教職員としての意見をまとめることには着手できていない。</p> <p>【課題】愛媛県、全国の学生確保の状況と看護学校将来構想検討委員会の開催</p>